

制服の変遷等について

1 沿革/制服の歴史

- 1879年（明治12年）学習院で制服を採用する
- 1885年（明治18年）東京師範学校女子部で洋装を導入する
女学生は教養ある女性を代表する存在であったが、和服は裾が乱れるため、袴の着用が進む
着物はもともと高価であるが、学生同士が華美を競うためにさらに高額化し、さらに、洗濯にも手間がかかったため洋装になる
- 1920年（大正9年）京都府平安高等女学校（現在の平安女学院）でセーラー服を導入する
- 1940年（昭和15年）戦時下で国民服が制服になる
- 1950年（昭和25年）詰襟・セーラー服が復活する
- 1960年代後半
経済成長に合わせて化学繊維が使用し、丈夫で耐久性に優れたブレザー制服（多くは無地・紺色単色）が登場する
学生運動の高まりとともに、制服自由化運動が起こり、都市部では制服が廃止される学校も出る
- 1970年代後半
変形学生服（長ラン、短ラン、ボンタンなど）が流行する
- 1980年代半ば
ブレザー制服（タータンチェックのスカート）が多く採用される
変形学生服への対応の意味合いもあった
- 1990年代
ブレザー化が浸透し、カラーバリエーションが増え、ファッション性を重視したDCブランド制服も登場する
- 1990年代半ば
着崩しファッション（腰パン、短いスカート、ルーズソックス）が流行する
着崩しに対応する「着崩し防止アイテム」が考案される
正しい着こなしを伝える、制服メーカーによる「着こなしセミナー」も開始される
- 1990年代後半
再生ペット素材の制服が長野県の中学校で採用される
- 2000年代半ば
落ち着いたデザインが好まれるようになり、清楚なデザインやスーツライクな制服が増加する
デザイン性に加え、着心地、ストレッチ、防臭、撥水、ノーアイロン、反射素材、家庭洗濯可など機能的な制服が主流になる
- 2020年代
多様性を認め合える制服が登場する
1990年代後半からあった女子スラックスなども浸透し、前合わせを自由に変えられる男女兼用デザインのブレザーや、ネクタイ・リボンの選択制、ノーネクタイスタイルの導入などが見られるようになる

2 制服着用の必要性・意義

- ・意識的、心理学的な効果（帰属意識、連帯感の助長、粗悪行為の抑制）
- ・実務面での効果（安全面、快適性、機能性、衛生面）
- ・制服は、貧富の差なく学べることの象徴である
- ・学校という空間で、一体感や愛校心などを醸成する役割をもつ
- ・私服より経済的で、服装による格差を生まない → 「自由」よりも「気遣い」の優先
- ・「あの学校の制服が着たい」というようなあこがれの対象にもなる
- ・制服は式服としての意味も持ち合わせている。例）冠婚葬祭での着用
- ・毎日の服装に悩まなくてもよい

3 求められている制服

- 性差を意識しなくていい
 - ・選択肢を増やし、性差関係なく自由に選べる
スカート・スラックス ネクタイ・リボン ユニセックスジャケット
 - ・体のラインが強調されないもの
下着の透けないシャツ、体のラインが協調されないフリースラックス

4 制服に関する文部科学省通知

- 平成30年3月19日付「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」
 - ・保護者の経済的負担が過重にならないように留意すること
 - ・学校における通学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合には、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましい。教育委員会は、適切に見直しが行われるよう、必要に応じて指導を行うこと

5 国会での質疑

- 令和元年（第198回国会）宮本徹衆議院議員
 - ・標準服（制服）の着用は法令等で何ら義務付けられていないことを、教育現場および保護者、子どもに対して周知する必要があると考える。政府の見解を明らかにされたい。
 - ・（政府答弁）御指摘の「法令等」の具体的に意味するところが明らかではないため、お尋ねについてお答えすることは困難であるが、「標準服（制服）の着用」について校則においてどのように定めるかは、各学校において適切に判断すべき事柄であると考えている。

6 近年の状況

- 「トランスジェンダーのための制服」ではなく、一人ひとりが自分に合ったものを選べる「どれを選んでも大丈夫」という環境作りが大切 → 選択の自由をアピールして導入を進める